

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	641,879	657,074	941,359
経常損失()(千円)	103,528	36,864	103,477
四半期(当期)純損失()(千円)	112,180	37,775	238,469
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	410,550	410,550	410,550
発行済株式総数(株)	32,400	32,400	32,400
純資産額(千円)	478,657	314,565	352,369
総資産額(千円)	646,567	469,020	603,870
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	3,462.37	1,165.90	7,360.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	74.0	67.1	58.4

回次	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,420.16	489.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の報告セグメント区分については、従来「MSSP」と「LAP」の2事業区分としておりましたが、第1四半期会計期間よりこれらを統合して「セキュリティサービス」として単一セグメントに変更しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、前事業年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期累計期間においても、営業損失及び経常損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、当第3四半期会計期間末において現金及び預金261,369千円を保有しており、資金繰りの観点より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は、当該事象等を解消するための施策を実施しており、詳細につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載したとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は398,291千円（前期末比133,596千円減）となりました。減少の主な要因は、現金及び預金の減少54,370千円及び売掛金の減少88,749千円によるものです。

固定資産は70,728千円（前期末比1,253千円減）となりました。減少の主な要因は、差入保証金の減少によるものです。

以上により、資産合計は469,020千円（前期末比134,850千円減）となりました。

流動負債は140,155千円（前期末比101,055千円減）となりました。減少の主な要因は、買掛金の減少74,123千円及びリース資産減損勘定の減少16,213千円によるものです。

固定負債は14,299千円（前期末比4,009千円増）となりました。増加の主な要因は、資産除去債務の増加8,060千円によるものです。

以上により、負債合計は154,454千円（前期末比97,046千円減）となりました。

純資産は314,565千円（前期末比37,803千円減）となりました。減少の主な要因は、四半期純損失37,775千円によるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災後の復興の取り組みが進み、徐々に回復の兆しが見られるものの、欧州債務問題の深刻化や米国経済の停滞、円高の長期化等の影響から国内景気の先行きは不透明感が続いており、依然として厳しい状況となっております。

情報セキュリティ業界におきましては、大手防衛産業企業や衆議院へのサイバー攻撃などにより、情報セキュリティに対する意識が高まっているものの、企業の新規投資は依然として慎重な姿勢が続いており、厳しい受注環境で推移しました。

このような経済状況の中、当社は、情報セキュリティに関心はあるものの、コスト面で新規投資に慎重な中小企業をターゲットとし、中小企業を顧客に抱える中堅システムインテグレーターをパートナーとして獲得するため、第2四半期より取引関係を長期間継続することが可能な、当社のストック型サービスを拡販するためのパートナー獲得プロジェクトの取り組みを重点的に行ってまいりました。

また、第3四半期には、より一層プロジェクトの推進を図るべく、パートナー向けに社内外の情報共有を目的としたビジネスパートナープログラム支援サイト『Salt』を立ち上げております。

既存顧客に対しては、運用部門の技術者が直接アプローチすることにより、サービスの可視化と信頼関係の構築を図り、より良い取引関係を築くための取り組みを行ってまいりました。

その結果、売上高は657,074千円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

また、費用面におきましては、業務の効率化やコスト削減により一層努め、労務費及び製造経費は前年同四半期に比べ56,026千円減の227,535千円、販売費及び一般管理費は前年同四半期に比べ54,255千円減の235,216千円と、大幅なコストの圧縮を行ってまいりました。

その結果、営業損失は37,179千円（前年同四半期は、103,565千円の営業損失）、経常損失は36,864千円（同103,528千円の経常損失）、四半期純損失は37,775千円（同112,180千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績については、単一セグメントのため記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,198千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、平成24年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しており、以下の施策を実施することによりストック型サービスによる安定した収益を確保し、経常的な黒字化に向け取り組んでおります。

< 営業強化策 >

ストック型サービスの効果的な拡販のために、新規パートナー開拓を重点施策として営業活動を行い、サービス提供件数の増加に繋げることにより、安定的な収益確保を図ってまいります。

運用部門の技術者が、既存ユーザーに直接アプローチすることにより、サービスの可視化と信頼関係の構築を図るとともに、サービス更新率の向上と、ユーザーの求める新しいサービスの開拓を行い、シェアの拡大に努めてまいります。

< 経費削減策 >

東海ブランドの西日本営業グループへの統合による発展的な廃止を平成23年9月に実施し、その他費用の抑制など、経費削減の諸施策への取り組みを速やかに実施し、効率的な事業活動を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,400	32,400	JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	32,400	32,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	32,400	-	410,550	-	387,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,400	32,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,400	-	-
総株主の議決権	-	32,400	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部副本部長	林 和洋	平成23年9月30日
取締役		大谷 嘉夫	平成23年9月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長	取締役	内部監査室長	三木 亮二	平成23年7月4日
取締役		取締役	管理本部長	大谷 嘉夫	平成23年7月4日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,739	261,369
売掛金	191,091	102,341
商品及び製品	-	4,623
仕掛品	618	7,096
原材料及び貯蔵品	-	117
前渡金	5,475	7,365
前払費用	16,699	13,967
未収入金	273	169
その他	1,990	1,240
流動資産合計	531,887	398,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,367	61,367
減価償却累計額	22,905	22,905
減損損失累計額	38,462	38,462
建物(純額)	-	-
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,452	2,452
減損損失累計額	283	283
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	62,599	65,138
減価償却累計額	48,547	49,127
減損損失累計額	13,487	13,487
工具、器具及び備品(純額)	564	2,524
有形固定資産合計	564	2,524
無形固定資産		
ソフトウェア	10,473	8,638
無形固定資産合計	10,473	8,638
投資その他の資産		
投資有価証券	4,094	4,065
差入保証金	56,849	55,500
投資その他の資産合計	60,943	59,566
固定資産合計	71,982	70,728
資産合計	603,870	469,020

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,043	43,919
未払金	4,265	8,753
未払費用	15,775	20,076
未払法人税等	2,372	1,503
未払消費税等	777	2,433
前受金	43,407	38,051
預り金	2,239	5,113
賞与引当金	18,404	8,610
資産除去債務	8,024	-
リース資産減損勘定	27,899	11,686
その他	-	6
流動負債合計	241,211	140,155
固定負債		
資産除去債務	2,769	10,830
長期リース資産減損勘定	7,520	3,468
固定負債合計	10,289	14,299
負債合計	251,500	154,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,550	410,550
資本剰余金	387,550	387,550
利益剰余金	445,711	483,486
株主資本合計	352,388	314,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	48
評価・換算差額等合計	19	48
純資産合計	352,369	314,565
負債純資産合計	603,870	469,020

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	641,879	657,074
売上原価	455,973	459,037
売上総利益	185,905	198,037
販売費及び一般管理費	289,471	235,216
営業損失()	103,565	37,179
営業外収益		
受取利息	69	42
受取配当金	5	4
受取手数料	161	58
雑収入	0	253
営業外収益合計	236	357
営業外費用		
支払利息	193	43
為替差損	6	0
営業外費用合計	200	43
経常損失()	103,528	36,864
特別損失		
固定資産除却損	52	-
投資有価証券評価損	6,474	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	297	-
特別損失合計	6,825	-
税引前四半期純損失()	110,354	36,864
法人税、住民税及び事業税	965	910
法人税等調整額	861	-
法人税等合計	1,826	910
四半期純損失()	112,180	37,775

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

前事業年度（平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当第3四半期会計期間（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
減価償却費	34,989千円	7,651千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MSSP	LAP	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	528,274	113,604	641,879	-	641,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	528,274	113,604	641,879	-	641,879
セグメント損失()	48,164	19,433	67,597	35,967	103,565

(注)1. セグメント損失の調整額 35,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(注) 報告セグメントの変更

当社の報告セグメント区分については、従来「MSSP」と「LAP」の2事業区分としておりましたが、第1四半期会計期間よりこれらを統合して「セキュリティサービス」として単一セグメントに変更しました。

この変更は、企業にコンピュータセキュリティを導入した後、セキュリティ製品やネットワークに対する監視、運用の過程でログの分析を行い、その結果を基により効果的なセキュリティの提案を行っていくという、PDCAサイクルがより標準的になってきたことから、当期より、より戦略的にログ分析とセキュリティサポートサービスを一体とした提案を強化していることにより、それぞれの販売市場の類似性が高まっており、そのような状況の中で、開発体制についてより柔軟に対応できるような弾力性を必要としていることや、営業アプローチが一体化していることから、サービスの同一性及び市場の類似性に基づいて、当社の報告セグメントを一体として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即しているとの判断によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3,462円37銭	1,165円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	112,180	37,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	112,180	37,775
普通株式の期中平均株式数(株)	32,400	32,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社セキュアヴェイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。